

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年六月二十一日から同年七月四日までの間縦覧に供します。

令和元年六月二十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住所		
農事組合法人南檜垣 営農組合	天理市	筆 天理市檜垣町三五三番一ほか五	
山村 順子	天理市	筆 天理市萱生町六八一番一ほか八	
はとむぎ株式会社	奈良市	天理市九条町三〇九番	
下山田営農合同会社	天理市	筆 天理市森本町七五七番一ほか七	

二 申請年月日

令和元年六月十三日